

大分市の住民登録人口
8月31日現在

人口	305,429人	(+1,068)
男	148,467人	(+585)
女	156,962人	(+483)
世帯数	92,382世帯	(+239)

前月比

市民税の減免基準 (市民税の減免は第3回定例市議会に提案中)

減免を受ける者の範囲	減免対象税額	減免割合															
災害により納税者が死亡した場合で、かつ当該納税義務を承継すべき相続人においてその者の納付すべき市民税の納付が著しく困難であると認めるとき	昭和49年度市民税(県民税)のうち災害日9月9日以降に納期の到来する税額(特別徴収にかかるものについては災害を受けた日の属する翌月以降分)	全額免除															
災害により障害者となった者で当該税額の納付が著しく困難であると認める者	〃	10分の9															
災害により納税者(控除対象配偶者、扶養親族を含む)の所有にかかる住宅又は家財について生じた損害金額がその住宅又は家財の価格の10分の3以上である者で、前年中の合計所得金額が400万円以下の者でかつ当該税額の納付が著しく困難であると認める者	※適用区分																
	<table border="1"> <tr> <th>損害の程度</th> <th colspan="2">軽減又は免除の割合</th> </tr> <tr> <td>前年の合計所得金額</td> <td>10分の3以上10分の5未満</td> <td>10分の5以上</td> </tr> <tr> <td>200万円以下</td> <td>2分の1</td> <td>10分の10</td> </tr> <tr> <td>300万円以下</td> <td>4分の1</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>300万円をこえるとき</td> <td>8分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </table>	損害の程度	軽減又は免除の割合		前年の合計所得金額	10分の3以上10分の5未満	10分の5以上	200万円以下	2分の1	10分の10	300万円以下	4分の1	2分の1	300万円をこえるとき	8分の1	4分の1	
損害の程度	軽減又は免除の割合																
前年の合計所得金額	10分の3以上10分の5未満	10分の5以上															
200万円以下	2分の1	10分の10															
300万円以下	4分の1	2分の1															
300万円をこえるとき	8分の1	4分の1															
災害により農作物につき被害を受けた場合において、その農作物の減収による損失額(農作物の減収価格から農業災害補償法によって支払われるべき農作物共済金額を控除した金額)が前年中の当該農作物による収入額の合計額の10分の3以上であるもの、前年中の合計所得金額が400万円以下の者(当該合計所得金額のうち農業所得以外の所得が160万円をこえる者を除く)で、かつ当該税額の納付が著しく困難であると認められる者	※適用区分																
	<table border="1"> <tr> <th>合計所得金額</th> <th>軽減又は免除の割合</th> </tr> <tr> <td>120万円以下であるとき</td> <td>10分の10</td> </tr> <tr> <td>160万円以下であるとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>220万円以下であるとき</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>300万円以下であるとき</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>300万円をこえるとき</td> <td>10分の2</td> </tr> </table>	合計所得金額	軽減又は免除の割合	120万円以下であるとき	10分の10	160万円以下であるとき	10分の8	220万円以下であるとき	10分の6	300万円以下であるとき	10分の4	300万円をこえるとき	10分の2				
合計所得金額	軽減又は免除の割合																
120万円以下であるとき	10分の10																
160万円以下であるとき	10分の8																
220万円以下であるとき	10分の6																
300万円以下であるとき	10分の4																
300万円をこえるとき	10分の2																

注：本表は農業所得にかかる所得割額のみ適用します。

固定資産税の減免基準

被害をうけた物件(固定資産)の損害の程度によって異なりますが、その物件にかけられている固定資産税を、損害をうけた後の分について、次のとおり減免されます。

(イ) 家屋の損害の場合

損害の程度	軽減又は免除の割合
全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめないとき又は復旧不能のとき	10分の10
主要構造部分(柱、土台、屋根、梁等)が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、その家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8
屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、その家屋の価格の10分の4以上、10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6
下壁および畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ修理又は取替を必要とする場合で、その家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4

※床上浸水による畳の取替え程度では家屋の価格の10分の2以上の損害に該当しません。

(ロ) 土地の損害の場合

損害の程度	軽減又は免除の割合
被害面積がその土地の面積の10分の8以上のとき	10分の10
被害面積がその土地の面積の10分の6以上10分の8未満のとき	10分の8
被害面積がその土地の面積の10分の4以上10分の6未満のとき	10分の6
被害面積がその土地の面積の10分の2以上10分の4未満のとき	10分の4

(ハ) 償却資産の損害については(イ)の家屋の損害に準じて減免されます。
(ニ) 軽減又は減免の対象税額は災害日9月9日以後納期の到来する税額です。

国民健康保険税の減免

市民税(県民税)、固定資産税の減免に準じて取扱います。

したがって市民税(県民税)および固定資産税の減免決定者のうち国民健康保険に加入している方は減免申請書を国民健康保険課に提出して下さい。

納税

災害を受けられた方で納付のご相談のある方はお気軽に納税課または各支所税務係においで下さい。

18号台風による被災者に市税等を減免

該当される方は早目に手続を

市税の納税義務者で自己所有の財産(土地・家屋・家財・農作物等)に甚大な損害をうけた場合は税金の軽減や免除措置、徴収猶予の方法をとりま。

対象者は災害日、九月九日以降の納期にかかる市民税、固定資産税、国民健康保険税等の納付が著しく困難となった方です。該当される方は所定の申請書にその事実を証明する書類を添えて申請して下さい。申請に基づき現地調査等のうえ税金の軽減等を行います。

なお、固定資産税、市民税等の場合、その損害に対して保険金とか、損害賠償金を補てんしてくれる金額がある場合は減免の措置が及びません。

減免対象税額、減免区分等は別表のとおりです。

減免を受けようとする方は減免申請書に被災証明書を添えて十月三十一日までに各担当課に提出して下さい。被災証明書は市企画調整課または各支所に申請すれば証明いたします。

減免申請先、申請書等は次の窓口で取扱っています。

(市民税普通徴収の減免) 市民税課第一係 内線三五四
(市民税特別徴収の減免) 市民税課第二係 内線二五八
(固定資産税の減免) 資産課課 内線三四と各支所税務係
(国民健康保険税の減免) 国民健康保険課 内線二〇八
(納税) 納税課 内線二二六

福祉年金の支給

特例

福祉年金を五月から支給停止されている方で、このたびの台風十八号により災害を受けた場合、支給停止を解除される場合があります。

次の要件に該当する人は国民年金証書と印鑑をお持ちのうえ十月十五日までに国民年金課または支所で手続きして下さい。

①住宅、家財のおおむね二分の一以上が被害を受けたとき、
②主たる生業の維持に供する田畑、宅地、家屋、機械、器具、その他事業の用に供する固定資産のおおむね二分の一以上が被害を受けたとき。

災害援護資金を貸します

十八号台風で被害を受けた世帯主に、その生活の立て直しに資するため災害援護資金の貸付を行います。なお所得制限、貸付限度額は一部改正する予定(貸付条件)。

世帯員の前年所得の合計額が百五十万円以下。
(貸付限度額等)
①世帯主が療養に要する期間がおおむね一月以上の負傷を負った場合：三十万円
②住居が全壊した場合：五十万円
③住居が半壊した場合：三十万円

国民年金の保険料も免除することが出来ます。

該当される方は国民年金の被保険者で、その所有する住宅、家財、不動産について損害を受けた方で保険料の納付が困難な方です。

免除を希望する方は市国民年金課または支所、出張所へ国民年金手帳と印鑑をお持ち下さい(償還方法)
据置期間経過後後年二% (利率)
据置期間後元利均等年賦 半年賦償還 (償還方法)
利率五分 (利率)
据置期間経過後後年二% (利率)
据置期間後元利均等年賦 半年賦償還 (償還方法)

住宅減失の方は市営住宅に入居

台風災害により住宅減失の方は市営住宅に最優先入居ができます。該当者は市建築課へ申し込んで下さい。ただし入居申込者の所得は国の収入基準による所得以下の方に限ります。

建築の確認申請手数料を免除

災害により住宅を減失、または破損した者が、その災害の発生した日から六月以内、これを建築するか、大規模な修繕をする場合、建築確認申請手数料を免除します。

なお、店舗、倉庫、車庫等は含まれません。

該当される方は確認申請時に被災証明書を提出して下さい。証明書は本人が二部書き自治委員に認印をもらい市企画調整課に申請すれば証明します(償還方法)
利率三年二十年以内 (利率)
据置期間経過後後年二% (利率)
据置期間後元利均等年賦 半年賦償還 (償還方法)

月別大気汚染物質濃度測定結果

項目	亜硫酸ガス濃度 (PPm)			浮遊粉じん量 (mg/m ³)			オキシダント濃度 (PPm)			二酸化窒素濃度 (PPm)			一酸化窒素濃度 (PPm)		
	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月
大分県庁	0.034	0.038	0.046	0.050	0.039	0.040	0.038	0.019	0.032	0.027	0.023	0.016	0.006	0.005	0.006
国立高専	0.033	0.033	0.040	0.039	0.026	0.027	0.050	0.024	0.031	0.015	0.012	0.010	0.003	0.002	0.001
日岡小学校	0.021	0.021	0.031	0.058	0.049	0.056	0.056	0.027	0.037	0.018	0.011	0.013	0.003	0.003	0.003
南大分小学校	0.020	0.018	0.023	0.055	0.037	0.037	0.037	0.021	0.025	0.025	0.020	0.009	0.020	0.006	0.006
鶴崎小学校	0.020	0.023	0.030	0.027	0.014	0.020	0.048	0.025	0.030	0.011	0.011	0.008	0.001	0.003	0.001
大在小学校	0.025	0.027	0.030	0.071	0.041	0.045	0.055	0.026	0.037	0.011	0.009	0.007	0.001	0.002	0.002
坂ノ市支所	0.024	0.025	0.026	0.049	0.040	0.046	0.052	0.026	0.033	0.008	0.007	0.008	0.002	0.002	0.002
公衛衛生センター	0.019	0.019	0.029	0.058	0.042	0.041	0.043	0.023	0.033	0.011	0.009	0.009	0.004	0.004	0.006
三佐小学校	0.014	0.016	0.019	0.046	0.041	0.034	0.033	0.019	0.034	0.013	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
荷揚町小学校	0.039	0.035	0.042	0.035	0.025	0.029	0.018	0.018	0.018	0.025	0.018	0.015	0.006	0.005	0.003
東大分小学校	0.024	0.023	0.027	0.053	0.044	0.034									
別保小学校	0.019	0.018	0.023												
大分工業大学	0.019	0.022	0.027												
滝尾小学校	0.018	0.018	0.021												
上久所公民館	0.021	0.020	0.028												
植田小学校	0.017	0.018	0.024												
竹中小学校	0.020	0.025	0.031												
八幡小学校	0.016	0.019	0.021												

※県公衛衛生センター資料含む。

大分の青空いつまでも 8月の大気測定結果

8月の亜硫酸ガス濃度は先月にくらべて全般的に高くならず、特に日岡小学校、公衛衛生センターで特に高くなっています。また、絶対値としては大分県庁、荷揚町小学校、国立高専で高く、1時間間の月平均値が0.04PPm以上(環境基準では1時間値の1日平均値が0.04PPm以下)という値を示しています。

浮遊粉じん量は日岡小学校、鶴崎小学校、坂ノ市支所や高く、東大分小学校、三佐小学校でやや低くなっています。オキシダント濃度は先月とくらべて全般的に高くなっています。特に三佐小学校、大分県庁で高くなっています。



市役所での炭化水素濃度はやや低くなっています。風向は南南西と東北東の風が増えたほかは先月とほぼ同じ傾向を示しています。

SO₂濃度

先月より高くなる

8月の亜硫酸ガス濃度は先月にくらべて全般的に高くならず、特に日岡小学校、公衛衛生センターで特に高くなっています。また、絶対値としては大分県庁、南大分小学校で、特に低くなっています。一酸化窒素濃度は7月に特に高かった南大分小学校が低くなったほかは先月とほぼ同じです。

市役所での炭化水素濃度はやや低くなっています。風向は南南西と東北東の風が増えたほかは先月とほぼ同じ傾向を示しています。

なお、8月は光化学スモッグ予報が2度発令されました。二酸化窒素濃度は先月とくらべて全般的に低くなっており、大分県庁、南大分小学校で、特に低くなっています。

第3回定例市議会

乳児医療費の無料化案を上程

一般会計予算39億円余を補正



提案理由の説明をする安東市長

今年三回目の定例市議会が九月二十一日から十月七日まで十七日間の日程で開かれています。今議会には一般会計補正予算案を含む議案十一件、一般議案二十一件、報告一件が上程され、初日の九月二十一日、安東市長が提案理由の説明を行いました。

予算議案

まず一般会計補正予算について説明しますと、今回の補正予算は、依然として経済金融情勢に制下のきびしい経済金融情勢に

億九千七百七十四万五千円になります。

六十三万七千円を計上して

たほか、各方面からの要望に

衛生費には三億六千九百九十二万七千円を計上して

このおまもりとしては、金融引締め下における中小企業金融対策として

つきに一般議案のおまもりの

これは乳児の医療費を助成することにより早期治療を促進し

納税貯蓄組合に加入しましょう

組合に加入する助成

税金ア・ラ・カルト

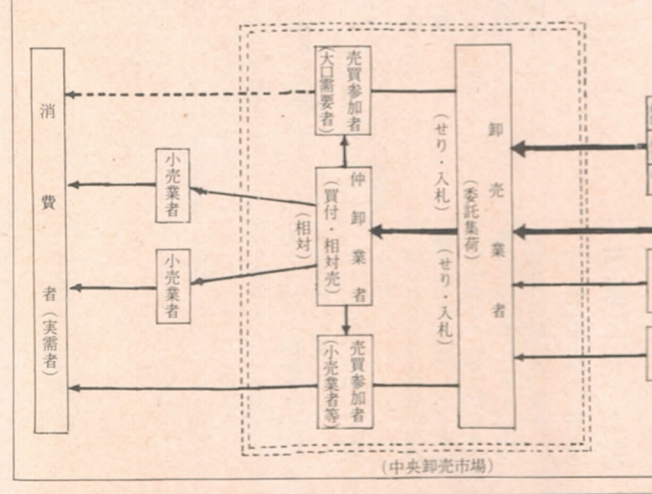
Table with 4 columns: 項目, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 議会費, 総務費, 衛生費, etc.

下水道事業では、下水道特別会計への繰入金を追加したほか

中央卸売市場 来月1月いよいよ着工へ

二階建ての青果、鮮魚卸売市場をはじめ管理事務所、倉庫、冷蔵室、パナ加工所、関連商品

建設費は約三億一千七百八十八万円。内訳は起債二億三千



納期前納付

今月の納税 市県民税第3期 国民健康保険税第4期

税金は納期内に納めましょう

衛生費には三億六千九百九十二万七千円を計上して

このおまもりとしては、金融引締め下における中小企業金融

つきに一般議案のおまもりの

これは乳児の医療費を助成することにより早期治療を促進し

納税貯蓄組合に加入しましょう

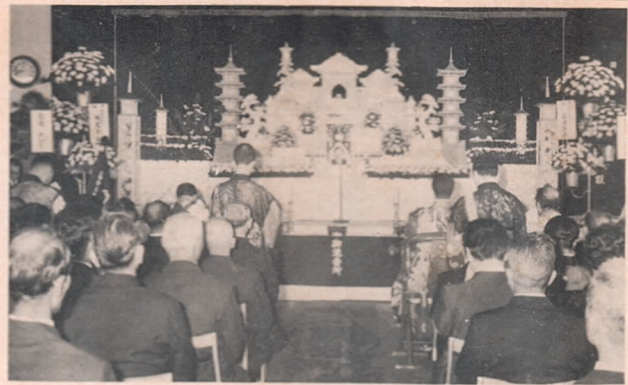
組合に加入する助成

税金ア・ラ・カルト

納期前納付

今月の納税

カメラスポーツ



【しめやかに消防団葬】

去る9月9日大分市を襲った台風18号により孤立状態にあった老夫婦の救出活動の際、大分市消防団丹生分団の江藤公明さんが濁流に流され、不幸にして亡くなられました。市消防団では故江藤さんの業績を称え、9月20日丹生公民館でしめやかに消防団葬を行いました。



【文化財を展示】

9月20日から24日までの5日間、城址公園内のやぐらで文化財の展示会が開かれました。会場には市内で発掘、発見された石器、古墳、縄文、弥生時代の出土品や昔ながらの農機具や衣服、日常生活用具等が展示されていました。



【自転車パレードで交通安全を呼びかけ】

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間、全国一斉に行われました。大分市でも21日の交通安全朝のつどいを皮切りに母親と子どもの街頭交通安全教室や整備不良車両の特別指導取締りなどで交通安全を呼びかけました。22日には自転車パレードを行い、チラシを配布しながら安全意識の高揚を図りました。



祝敬老の日

（いつまでもお元気で）敬老の日の9月15日、大分文化会館で「敬老の日大会」が行われました。会場には市内のお年寄り約400人が参加し、ゆりかご舞踊研究所の子供たちのかわいらしい踊りや落語、浪曲などを楽しみました。又、9月13日には三木助役が市内の各支所別最高齢者と夫婦の最高齢者を祝賀訪問しました。新川町に住む杉森さんと七七さんの夫婦は91歳と93歳。三木助役が湯のみ茶わんとカステラを贈って長寿を祝福しました。

これからがシーズン 温水プールのご利用を

市民の水泳能力と体力向上を願って建設された市営温水プールがオープンして三ヶ月。この間夏休み中の子どもをはじめ各種の水泳教室の開催など大いににぎわいました。

3等米シリーズ⑤

10月は米の品質、収量を向上させる仕上げの月です。次の事項を励行し、上位等級米を作りましょう。

（脱穀）最近バインダー等の普及により生脱穀で水分20パーセント以上のもので多くみられます。このような脱穀は割れ米、傷米を生じやすいので、刈取った稲は半乾燥（水分18パーセント）にして500回転以下の回転数で脱穀しましょう。又、コンバインの場合は乾燥機の能力に応じた刈取作業を行い、穀のむれを防ぎましょう。

（乾燥）脱穀した稲は水分が14から15パーセントになるまで乾燥しますが、乾燥機の使用不手際から急激な乾燥、過乾燥、ムラ乾燥による米の検査等級低下（品質の低下）が目立っています。乾燥機の使用には十分注意しましょう。又、正しい乾燥をするために水分検定器を使用しましょう。水分15パーセント以上

（検査）検査によって米の商品価値が決まります。包装紙袋は米を入る前に3回折って型をつけておき、検査終了後キチンと口折りをしましょう。中味重量は欠量にならないように正確に入れましょう。紙袋の場合は風袋とも1袋30・5kgにしましょう。又、本年度の出荷については農協業務者の検査計画並びに食糧事務所の検査計画により出荷しましょう。出荷にあたっては銘柄ごとの表示をはっきりして下さい。

（歌会始めの詠進）50年歌会のお題は「祭り」と定められていますが詠進される方は次の点にご注意下さい。①詠進歌は自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限りです。②用紙は半紙、習字用の半紙がよい。③毛筆で自書して下さい。

（川をきれいにしよう）市河川愛護協会では、10月を「河川愛護月間」と定め川をきれいにする運動を展開します。これは河川愛護意識の高揚を図るとともに自然破壊を防ぎ市民の生活環境を整備して住みよいまちを作るのがねらいです。期間中、河川監視員が不法行為を防止するほか、市民代表に「一日河川監視員」を委嘱して河川の巡視を行います。さらに今年も、自治会、町内会、衛生組合単位に地域の実情にあわせて河川、水路側溝などの一日清掃を実施することになっています。市民のみならず多数の参加をお願いします。

（寄付のお礼）次の方々に寄付がありました。厚くお礼申し上げます。香典返し寄付：(大分地区) 佐藤次雄、深河内、木津岩男、中萩原、長谷茂、竹中、古城茂、元町、長野英之、王子中、上佐藤文一、花高松、黒木敏、上白木、田口武夫、曲、黒木敏、羽田、江藤英子、大、道町、向井光雄、上野丘、岡一、磨、南春日町、小川誠次郎、南下郡、諫山サク、佐藤、(鶴崎地区) 吉松初夫、猪野

（公民館たより）会場は文化会館、その他は公民館で行います。10月8日書道C10時、民踊13時、10月9日俳句10時、生花10時、10月12日短歌13時、町会道10月15日民踊13時、10月17日着付初等10時、高等13時、10月18日茶道1年9時、2年13時、10月19日俳句14時、町会館。

（問）市街地の近くの自然の中で、楽しくハイキングのコースを教えてください。(数戸団地一市民)

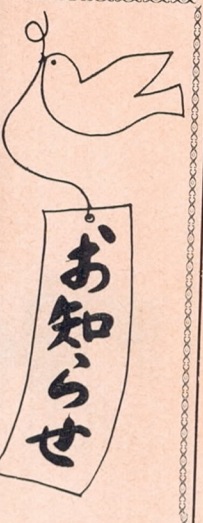
（答）市民のみならず利用していただけるハイキングコースとしては、九六位山や本宮山などがありますが、ここでは手ごろなコースとして霊山森林公園と園内にある自然遊歩道を紹介しましょう。霊山は大分市の南端に本宮山と並んでそびえる標高596mの山で、北東に面した中腹一帯を森林公園として造成整備し、既存の樹木や樹林等が自然のまま保護されています。

（お答えします）手ごろなハイキングコースは：路ぞいには百種類に及ぶ樹木と野草が原生林を形作り、数多く生息している昆虫と野鳥を楽しく観察することができ、さらに、それぞれの樹木には児童生徒の学習の場

（病氣又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合は松岡、皆見清光、小池原、来馬、和雄、森町、(稲田地区) 角忠一、廻野、後藤敏夫、松ヶ丘、中尾一人、賀来、(大南地区) 柴田孝雄、下判田、藤田貞敏、下戸次、長峰、上判田、(坂ノ市地区) 渡辺和生、久生年月、職業を書き下し、職業は具体的に詳しく書いて下さい。

（歌進期間）10月11日まで（郵送の場合は消印が10月11日までのものを有効とします）(郵便のあて先)「東京都千代田区千代田1番1号、宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

（文化会館の催し）1日 県民パレ、朝日長者(18時有料) 2日 朝日町深山神楽練習会(10時) 3日 音楽の夕べ(18時有料) 4日 秋のおどり(17時30分有料) 6日 県音楽コンクール(未定) 7日 第9回発表会(18時30分有料) 9日 県民オペラ「吉四六昇天」(18時有料) 10日 九州乳業(株)10周年記念行事(10時) 12日 第19回西部吹奏楽コンクール(9時有料) 14日 明るい老人ホーム大会(10時30分) 18日 第29回国立病院医療所総合医学会(9時) 20日 倫理研究所九州会員大会(12時) 大阪フィルハーモニーの夕べ(19時) 21日 宝塚劇団大分公演(13時30分、17時30分招待) 22日 フォークコンサート(18時30分) 23日 大分市職員文化発表会(18時) 25日 全九州中学校技術家庭科研究大会(9時30分) 26日 大分県大分市研究会第3回定期演奏会(18時) 27日 和田アキ子リサイタル(18時30分)



悪臭・ばい煙は 出さないように

最近、住居の集合している地域において、皮革、合成樹脂、その他の物の焼却によって悪臭やばい煙を発生させ、付近の住民に迷惑をかける苦情が多くなっております。

社会福祉大学講座を開きます

福祉に関する市民の参加を歓迎いたします。 月曜 11月6日から11月27日までの毎週水曜日の13時から16時まで。

老人居室整備資金を貸します

借入希望者は市福祉課又は支所市民係に用意している申込用紙に記載してお申し込み下さい。

社会奉仕活動の現状を調査

社会福祉協議会では市内の社会奉仕を目的とする団体(ボランティアグループ)の現状を把握し、奉仕の拡充、普及に役立つことに努めています。

市職員(看護婦)を募集

〔採用する職種・人員〕 看護婦 女子若干名 (職務内容) 市の寝たきり老人及び重度身体障害者の入浴サービス業務に従事。

Table of phone numbers for various city offices (e.g., 市役所 346111).

市民の広場を見ましょ 'お年寄りしあわせ' TOSテレビ大分 10月6日 午前7時5分

違反建築はやめましょ

10月11日から17日まででは違反建築防止期間です。市ではこの運動期間中、市内を巡回し、工事中の違反建築物の摘発や是正指導を行います。

防火管理者講習会を開きます

防火管理者としての法令上の資格を与えるための講習会を次々と行います。

計量器の定期検査を行います

計量器の定期検査を次の日程の検査場所で行います。営業又は証明用計量器を使用している方は印鑑及び検査料をお持ちのうえご来場下さい。

毎月10日は 市民交通安全日です

家族みんなで交通安全について話しあいましょ 大分市市民部交通安全対策課

消防署数戸派出所に救急車配備

10月1日から大分消防署が派出所に救急車を配備しました。

10月の健康相談日

Table of health consultation days by location (e.g., 市役所相談室 9日).



ヨーロッパやアジアの水辺にすんでいます。イタチの仲間、足にみずかきがあり、泳ぎが上手で、おもに魚を捕まえて食べます。

Table for the 8th Daito Life Culture Fair (第8回大分生活文化展). Includes location, date, and time for various booths.

3歳児の健康診査を行います

Table of 3-year-old children's health checkups, showing location (e.g., 明野地区) and date (10月16日).

所得税予定納税の減額申請

11月は49年分所得税の予定納税の減額申請を納めていただく月となります。詳細は税務署へお問い合わせ下さい。

胃がん・婦人がん検診を行います

Table of cancer screening events, including '胃がん検診' and '婦人がん検診' with dates and locations.

台風18号被災者に県税を減免

台風18号に被災された方々の減免申請について。詳細は県税事務所に問い合わせ下さい。

Table of the mobile library tour schedule (移動図書館巡回日程), listing dates and locations for various branches.

飼犬登録と狂犬病予防注射

登録を受けなければならない飼犬。狂犬病予防注射の受付は10月10日から10月31日まで。

Large table for medical on-call duty (日曜祝日当番医), listing various medical facilities and their on-call doctors by date.

Table of medical facilities (医療機関) and their contact information, including addresses and phone numbers.